

## ①平成25年度前期「現任教育」を行いました。

本年9月に、1号施設巡回警備員教育と2号交通誘導警備員教育の定期教育講習をそれぞれ行いました。

内容は警備業法・道路交通法・事故の判例勉強会・挨拶敬語・刑法(正当防衛・緊急避難 他)・刑事訴訟法(現行犯逮捕 他)・応急救護・護身術・避難誘導の方法・現場保存・遺失物法・基本応用動作・無線・各種交通規制対応・他それぞれ行いました。

今回も仕事により不参加の者全員に対し、再講習を行います。



## ②「特別警報」の導入について

みなさんご存知の通り、気象庁では今年の8月30日から「特別警報」の運用を始めました。

「特別警報」とは予想される現象が特に異常であるため、気象災害、水害、地盤災害、地震、噴火などの重大な災害が起こるおそれ著しく大きい場合に警告する新しい防災情報です。

従来、「注意報」「警報」の二段階で災害の危険性を呼びかけてきましたが、

過去に経験したことがないような大規模な自然災害の場合、十分に危険性が住民や自治体に伝わりにくい側面がありました。特に、東日本大震災では災害の危険性が著しく高いことを有効に伝える手段がなく、甚大な被害をもたらしました。

気象庁では「『特別警報』が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。」と呼びかけ、また、「『特別警報』が発表されないからといって安心することは禁物です。」と注意を促しています。

注意報や警報を活用しながら早めの行動をとることが大切とされています。

みなさまから安心・安全を求められる警備業界の一会社として、そのような状況でどのような行動をすべきか、何ができるかを考え、現場のお客様と連携を密にとり、迅速に行動できる私達一人一人でありたいと思います。

お客様のコスト削減に少しでもお役に立ちたいと思っている斎藤です。先日ウィルコム様の話をしましたが、現在矢沢永吉さんがテレビCMしている「イーモバイル」様も、10分間どこでも月300回まで通話料金無料のサービス(別途プラン契約必要)があることを知り、早速契約して参りました。こちらは携帯電波です。使い心地含め、後でレビューさせていただきます。最後までご閲覧頂き誠にありがとうございました。

(平成25年10月現在) 編集 斎藤 (営業)